

- 地方自治体におけるデータ整備やオープンデータ化の取り組みを支援するため、具体的な手順等を解説したガイドラインを2015年9月策定
- 今回の改訂では、取り組みの企画立案段階や体制構築に関する内容を追加、先行的な取り組み事例や民間のサービス事例の増強等を実施

## オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン

<構成>

<内容>

第3～6章で、取組の各段階における具体的な手順等を解説

構成	内容
<b>第1章 はじめに</b>	本ガイドラインの目的と構成を解説
<b>第2章 歩行者移動支援サービスについて</b> 2-1 ユニバーサル社会の構築に向けた社会的状況 2-2 歩行者移動支援とは 2-3 歩行者移動支援サービスの仕組みと各構成要素の現状と課題 2-4 オープンデータの必要性と可能性 2-5 市区町村の役割	歩行者移動支援サービスの導入・普及が必要となる社会的背景や、サービスの仕組みと現状の課題、オープンデータの必要性と可能性、市区町村に求められる役割等について解説。
<b>第3章 企画立案</b> 3-1 サービスイメージの設定 3-2 データのリストアップ 3-3 取組体制の構築	オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組を推進するためのサービスイメージの設定、サービス提供に向けて予め準備しておくべきデータのリストアップ、取組体制の構築を行う段階。サービスイメージ設定のための地域の課題やニーズの把握方法、データのリストアップの考え方、取組体制の考え方、体制の構築方法等について解説。
<b>第4章 データの収集・作成・メンテナンス</b> 4-1 既存データサイトの活用 4-2 新たなデータ収集・作成・加工等を行う場合	リストアップしたデータの収集、必要に応じて作成や加工、メンテナンスを行う段階。既存データサイトの紹介や、新たにデータ収集・作成・加工・メンテナンス等を行う場合の方法等について解説。
<b>第5章 データの公開</b> 5-1 データの公開方法 5-2 公開するデータの利用ルールのあり方	オープンデータ化を行う段階。データの公開方法や、公開するデータの利用ルールのあり方等について解説。
<b>第6章 データを活用したサービスの提供</b> 6-1 オープンデータの活用によるサービス提供の現状 6-2 データ利用者への情報提供 6-3 市区町村でのデータの活用	オープンデータを活用したサービスが民間等様々な主体から提供される段階。サービス提供を促すため、データ利用者に提供すべき情報等について解説。
<b>第7章 おわりに</b>	
<b>付録集(事例集)</b>	歩行者移動支援サービスを先行的に取組む地域の事例、民間事業者のサービス事例など今後取組を開始する地域の参考となるノウハウを中心に整理。

追加、拡充

増強